

# 一般質問

九月定例会の一般質問は、九日、十日に行われ  
ました。  
この二日間で、十四名の議員が登壇し、市政全般  
について、十九項目にわたり、質問を行いました。  
(通告順に掲載しています。)

## 「不登校児童生徒への対応」 について



山越 洋  
議員

### 問

①全国の不登校者数は、平成十三年度をピークにわずかに減少しているものの、平成十七年度では小学校で二万二千百九人、中学校で九万九千五百七十八人という状態である。市内の小中学校における不登校の現況は。②不登校解消には、一人ひとりの状況を踏まえた対応が大切であるが、個々の対応



ハート館かつが

を担任教諭一人で行うには限界がある。学校の取り組み及び支援体制は。③市は、平成十三年「ハート館かつが」を開設、学校に行けない児童生徒に対して、学校復帰に向けたアドバイスを実施している。本年度、新たな教育支援センターを建設し、本センターの機能充実を計画されているが、その設備・指導態勢は。

### 答

①平成十九年度の不登校者数は、小学校で四十九名、中学校で百四十七名と、いずれも増加傾向。出現率は小学校で〇・六％(全国〇・三％)、中学校で三・八％(全国一・九％)と全国平均を上回る。教育委員会として「重点的に取り組むべき喫緊の課題」と認識している。②個人ごと最も信頼関係のある教員が中心となって支援を実施し、この活動により昨年度十四名が学校に復帰できた。指導教員の配置は国に要望し、また小学校を対象としたカウンセラー

等の配置を検討する。

③教育支援事業の中核施設として運営。指導員の増員や必要な設備の確保については来年度夏の開設に向け、予算措置を検討する。保護者間のネットワークは主要な事業として継続する。

〔仮称〕「奴国の王都・かつが」としての街づくりについて



前田 俊雄  
議員

### 問

春日市は、弥生銀座と言われるくらい、多くの弥生時代の遺跡があり、特に、奴国の王墓がある須玖岡本遺跡群は、歴史的、学術的に極めて価値のある貴重な遺跡とされている。これらの遺跡、遺物は市民全体の財産であり、今後のまちづくりに活用すべきである。そこで、市長、教育長にお尋ねしたい。①本市における文化財行政に対する今後の姿勢について ②教

育委員会において「春日市文化財保存活用基本計画」が策定されているが、この計画は、全庁的な議論を経て策定され、また、各計画は実施計画に反映されているのか。③本年五月に公布された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(歴史まちづくり法)に基づく制度が活用できるのでは。

### 答

①春日市は非常に弥生時代のすぐれた遺跡、遺物が出てきているまちであり、単に教育という観点のみならず、今後のまちづくり、春日市を代表するようなものも考えていかな



奴国王墓の上石(奴国の丘歴史資料館)

ければならないと考えている。

②この計画の策定にあたっては、市長部局を含め関係所管などから十名を選出、策定委員会を設置し議論をした。今後は、その中身が全職員に浸透するよう鋭意啓発に努力したい。市民に対する啓発活動についても、今後とも努力していきたい。また、各計画は、状況をみながら実施計画に計上している。

③この法律については、県の説明会が開かれると思うので、それを受けて鋭意検討したい。

溜池保全と市民生活の安全について



長能 文代  
議員

### 問

春日市には多くの溜池があり、溜池保全条例の第一条では「溜池の適正な保全を推進して住民の健康で文化的な生活を確保し、もって公共の福祉に寄与する」と謳っている。近年、この条例に反して溜池や、その周辺の自然環境の破壊が進んでいる。特に市民の水がめの一つでもある大牟田池ではボートによって池に侵入し、わ



大牟田池自然公園

**答** 大牟田池は水源池につながる池として水質保全が肝要であると認識している。水利組合など関係者と十分な協議を行い、安全管理のあり方を検討するとともに市報やホームページを活用して啓発を行いたい。

また、大牟田池自然公園の管理のあり方に問題があったと痛感している。

ご指摘いただいた魚釣りのポ

が者顔で釣りをし、飲食を行いその残菜や包装容器、タバコの吸殻までポイ捨てにする行為が頻発している。また、周辺の大牟田池自然公園では、まるで戦争さながらのサバイバルゲームが展開され、その募集がインターネットを使って行われるなど、目に余る状況である。市民生活の安全を守るために緊急に具体的な対策をとるべきではないか。

ト遊びの実態、自然公園でのサバイバルゲームや火遊びの実態、林の中への連れ込みという形の犯罪防止の観点から、まずは大牟田池自然公園への侵入箇所及び、池に侵入していると思われる箇所について、侵入防止柵を設置し、効果を見てみたいと考えている。なお、必要に応じて警察への協力もお願いしていきたい。

### 施設の有効活用について

藤井 俊雄  
議員

**問** 人は学習することで新しい可能性を見つけ、充実した人生を送り、そしてその成果を地域社会へ活かすことができれば学ぶ楽しみも増幅され、理想の地域社会実現へとつながる。行政はその機会を提供するべきではないか。

①ふれあい文化センターの奴国展示館は閉鎖されているが「弥生の里春日」を紹介する映像や機材は「奴国の丘歴史資料館」へ移動し来訪者に見てもらい、そのあとや出入口脇の休憩所に

机と椅子を置き、学習コーナーとして無料開放できないか。  
②未来のオリンピック選手や世界で活躍する人材育成を夢みて、中学校の部活動の練習場所として市民体育館やスプリングホールなど、市の施設をもっと開放できないか。

**答** ①正面玄関脇にある休憩所やふれあいプラザについて

では現在、スプリングホールや市民図書館などの利用者が休憩や、談話をされる場所として提供している。また、弥生の里児童画展など発表の場としても活用しており、受験勉強等の自己学習の場、学習スペースの設置については現状では難しいと考えている。②現在、市民スポーツセンター・温水プール等の施設の一部については、既に中学校の部活動の利用に開放している。多目的室については吹奏楽



ふれあい文化センター玄関横の休憩所

クリニックなどの事業を行っているが、ふれあい文化センターは市民の幅広い文化芸術活動の拠点であり、ご希望に沿えない状況である。白水大池公園の多目的広場は、全市規模のサッカーやラグビー等に使用している。

### 精神障がい者支援の充実について

吉村 敦子  
議員

**問** 精神障がい者で苦しんでおられる方の希望は、「働きたい」、「友達がほしい」、「居場所がほしい」です。平成十八年施行の障害者自立支援法により、専門的な支援が受けられるようになりました。

たとえば「うつ病」で苦しんでおられる方の行き場としての、筑紫地区地域活動支援センター「つくしびあ」の活用についてお尋ねします。

①周知はどのようにしているのでしょうか。②市役所内に障がいに関する相談窓口を設置してはどうでしょうか。③早期発見、治療によって「うつ病」を早く治すことができると思いますの

で、小中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置はされているのでしょうか。

**答** ①施設案内のパンフレットや広報誌を医療機関を始め医師、ソーシャルワーカーに送付するなど医療機関と積極的に連携し、啓発、PRに努めている。利用登録者数の増加など効果が現れている。今後とも、あらゆる機会をとらえ、周知や利用促進を図る。②福祉支援課が窓口であり、障害に関する相談を受けている。より専門的な相談等を要する場合には、障害者生活支援相談員を配置し、対応している。③スクールソーシャルワーカーは、本年度から福岡県でも新規事業として導入されている。その配置については、県教育委員会の判断によるが、本年度、本市はその対象団体にはなっていない。



つくしびあ(春日公園5丁目)



今後の行財政の

取り組みについて



岩切 幹嘉 議員

問

①地方自治体が財政的に破綻してしまうことが現実的にあり得る状況下において、本市の財政状況は大丈夫か。

②線路の高架事業を含めた春日原駅前の再開発事業が、ようやく形として動き始め、市民の関心も高まってきている。新駅舎は高齢者、障がい者にも対応できるようにエレベーター、もしくはエスカレーター、また音声の信号機の設置計画はあるのか。事業全体の進捗状況はどうなっているのか。

③経費を抑えて、いろいろなニーズに添えていくためにも、公共施設をもっと有効利用すべきではないか。そこで「閉鎖された奴国展示館」、「学校の授業時間外の時間帯での教室の活用、利用の考え方について。

答

①財政健全化判断指標はおおむね健全段階であると判断比率である。将来の行財政の大きな負担となる地方債の



音の出る信号機

残高の推移に対し、本市の普通交付税及び市税等の収入からすると十分対応できる財政の体力があると判断される。②交通バリアフリー法の規定に基づき、高齢者、障害者の方はもちろん、あらゆる市民ニーズに対応できるユニバーサルデザインとなるよう県・市・鉄道事業者と連携し、詳細な計画に取り組んでいる。③「奴国展示館」については現在のあり方も含め、検討している。教室の目的外の使用は受け入れ困難であるが、多目的教室等については教育活動に支障がない範囲で使用可能な場合があり、当該学校長と協議を重ねながら検討していきたい。

子どもの最善の利益の保障について



近藤 幸恵 議員

問

子どもの最善の利益の保障は日本が一九九四年に子

ども権利条約を批准し、第三条に「子どもの最善の利益が第一的に考慮される」とうたっている。①福祉の観点で、子どもの最善の利益の保証についての考えは②次世代育成支援対策行動計画は二十二年度から後期計画施行になり、市民の参加が不可欠となるがシステムの確立はどのように考えているのか。③子どもの健全育成のための予算を増やしていただきたい。④子どもの最善の利益の保障を確保する機関である児童センターの指定管理者導入について、選考委員会が重要になるが構成委員は⑤指定管理者の選考委員会に児童の健全育成を十分に理解した方を含めるか、第三者委員会をつくってはいかがか。

答

①未来の社会を担う子どもたちの健やかな成長を支えていくために、次世代育成支



光町児童センター

援対策行動計画を策定した。この計画には、子ども自身が持つ個性や能力が発揮できることや保護者と子どもが健やかに暮らすために支援することなど、子どもの最善の利益が尊重される視点を明確にしている。②地域懇談会の開催、庁内作業部会の設置を行い「後期行動計画策定の手引き」を踏まえ策定する。

③財政的に非常に厳しい状況であるが、必要に応じ適宜予算要求を行う。④副市長及び部長職で構成される⑤書類審査と面接審査にあたり、関係課長の検討会を八回、関係職員の協議研究を五回、選考委員会を一回行い、十分協議を行っているため現在の体制で十分と考える。

公用車について



武末 哲治 議員

問

地球環境問題、燃料高騰下での公用車のあり方について、次の点をお尋ねする。

①市長公用車、議長公用車共に年式が古く環境に与える影響、燃費等が気になるが、両公用車



の年式、走行距離、燃費はどのくらいか。②環境保護、経費節減からも、ハイブリットカー等に買い替える必要があると思うが、買い替える基準はどうなっているか。③市長車、議長車、その他公用車の費用内訳の内容。④車両運行業務委託管理費が、約二千三百万円、掛かっているが、将来的にどのように考えているか。

答

①両公用車ともに年式は平成八年四月の登録で走行距離は市長公用車が約十四万kmで年間約一万二千km、議長公用車が約六万一千kmで年間約三千五百km。燃費は平成十九年度、一リッター当たり、それぞれ四・三km、五・六km。②従前は登録後十年をめどに車両の状態を確認し時期を検討してきたが、財政状況を見ながら更新時期や低公害車、低燃費車導入について検討したい。③公用車管理費は約三千七百万円を計上、車両運行業務委託費が約一千三百万円で、



市長車が約九百十五万円、議長車及び議会バスが約七百七十七万円、市バスが約六百万円、一般公用車は約千三百九十万円。④稼働状況から見て改善の余地があり今後十分に検討していきたい。

### 職場環境もんだいの

#### 対策について



市長 大久保 妙子  
議員

**問** 近年過剰なストレスによる精神疾患での休職者や死亡者が増えており労働安全衛生法も改正された。市職員と教職員の職場環境整備は市民サービスに深く関わるのでその改善対策を問う。①市職員の病休者が増えているが労働安全衛生法改



市役所の窓口風景

正に伴い導入したことは。②当市は全国一行政職員が少ない。職員数を削減しすぎた弊害があると思う。十年間で定年退職者見込が百七十八名いる。今後十年間の新規採用計画をたててはどうか。次に、教職員について①子ども向き合う時間確保のためゆとりある教育環境づくりを推進しているが成果と課題について。②部活動の外部指導者を推進してはどうか。③労働安全衛生委員会設置と産業医の面接の導入を来年から開始しては。

**答** 市職員について、①勤務実態の把握。長時間勤務職員の産業医による面接指導。安全衛生委員会の設置。②今後、退職者の再任用の問題、その活用や組織の見直し、民間活用等も踏まえつつ適宜判断していく。教職員について、①子ども向き合う時間と教材研究の時間確保。教育相談や生徒指導の充実。課題は、学校間格差や教職員の意識の格差。本市のみの取り組みの限界。中学校における部活動への対応。②ボランティアによる外部指導者活用は一部進んでいるが、全体としてはまだまだである為、学校と協議し方法を探っていく。③労働安全

衛生体制の核と位置付け、衛生推進者連絡協議会を設置しており、充実に努めていく。産業医の面接導入については検討する。

### 高齢社会対策について



議員 坂本 靖男

**問** 高齢社会の到来、全国で高齢化率が二十一・八%、本市では六十五歳以上が約一万六千人で十四・六五%と確実に上昇している。そこで①高齢者就業支援の取り組みについて②シルバー人材センターへの支援状況について③社会参加活動に対し、情報の提供などどのような支援を行っているのか④老人



仕事を終えて(シルバー人材センターにて)

クラブへの加入者が少ないように思われ、支援の充実を図る必要があると思うが⑤福祉サービスとして急病や緊急事態等が発生したときに迅速に対応できるシステム「緊急通報装置の貸与」を行っているがその利用状況について⑥コミュニティバスを、たとえば七十歳以上の方に何回分かの無料バス券や回数券の配布をしてみてもどうか。

**答** ①県社協の高齢者無料職業紹介所等で支援を行っており、情報を市の広報誌に掲載しその周知に努めている②公共事業として、年間三百十五件、契約額約五千二百六十万円と全就業の三十%を占めている。登録者数は五百七名で就業日数は月平均十日、就業率は七十七・%である③「春日まちづくり支援センター」等、市報等で案内している④活動内容の充実を図るとともに一層魅力ある老人クラブ運営が求められており、活性化への支援を充実していきたい⑤三百二十九名が設置、独居高齢者の十五%の方が利用している⑥高齢者等の社会参加の支援などを目的に運行を開始、百円均一と低料金を設定しており、更なる対応は考えていない。

### 最近の集中豪雨対策

#### について



議員 松尾 嘉三

**問** 近年、二酸化炭素排出量は増え続け、気温、海水温とも上昇している。今後も「河川の氾濫」、「都市水害」など懸念される。春日市でのゲリラ豪雨対策をお尋ねする。

①浸水地域の雨水幹線改修、公共施設グラウンドの保水機能、浸透アスファルトへの改修、各住宅への雨水浸透膜設置推進等。②御笠川水系近隣市と共に雨水貯留槽、雨水貯留トンネル設置等。③親水公園への河川増水警報装置、サイレン設置等。





④落雷対策として、避雷針の設置推進、設置補助等。  
⑤被災者への救済措置等。

**答** ①雨水計画を降雨量六十

二ミリで見直しており、この結果浸水する小倉・白水第一雨水幹線は調整池、増補管、貯留管等により流出抑制に対応する。②流域五市それぞれの自治体において調整池、増補管、貯留管など検討している。今後国の動向も把握しながら、国・県への要望を検討する。③短時間での鉄砲水への対応は困難なことから、サイレン等を設置する以前に、雨が降れば河川に近寄らないという危機管理について啓発する。④各世帯への避雷針設置の推進、購入に対する助成、補助は今のところ考えていない。⑤床上浸水に対しては、要請による消毒とともに、日赤の災害救援物資を配布した。県の見舞金支給要綱には該当せず、見舞金の救済措置はしていない。

**外来生物の防止対策**

について

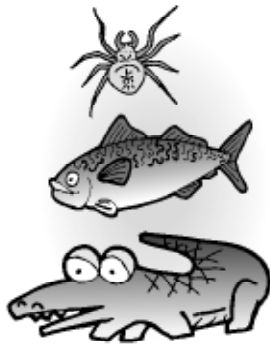
松尾 嘉三議員

**問** 近年、多種多様な価値観

にて、外国から購入される生物や植物の種類は、年々増加し、生息する外来生物約二千種。その問題は、一、在来種の絶滅や生態系を崩す。二、毒性生物の人に対する危害。三、農林漁業への被害が挙げられる。

先日は、毒ヘビ五十一匹を無許可で飼育し、逮捕される事件まで起きた。また、近年の気温上昇にて外来生物が越冬できる可能性はある。繁殖、増殖してしまったでは、手遅れとなり危機感を抱いている。

**答** 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が平成十七年六月一日に施行され、基本的に飼養等や輸入が禁止されている。また、「動物の愛護及び管理に関する法律」で、人の生命、身体



または財産に害を加えるおそれがある動物を特定動物と規定し、特定動物の飼養または保管の許可を受けなくてはならないと飼いの心構えについても規定している。これらの法律の施行の趣旨について、広く住民への周知や啓発を進めることにより、法律の実効ある対応が望まれ、期待されると思慮する。独自の条例の制定については消極的に解している。また、ペットの飼引き続き市報等で啓発する。

**災害対策について**



野口 明美 議員

**問** 一、本市の公共施設における耐震診断と耐震補強工事の実施状況について尋ねる。  
①市営住宅と地区公民館における実施状況について問う。

②学校施設の耐震化事業に要する総事業費は約二十七億六千万円を見込んでおられるが、国庫補助金が三分の二、市費が三分の一と捉えていいのか尋ねる。  
二、高齢者や障がい者のほか妊

産婦や乳幼児など一般の避難所では生活に支障が予想される人を対象として災害発生時に優先的に収容する福祉避難所について本市の取組みを問う。  
三、女性の能力を活かし、地域ニーズに応える対策として、女性消防団員を活用しようという動きが全国的に広まっているが、女性消防団員の導入について市長の見解を尋ねる。

**答** 一、①市営住宅の耐震診断は実施していないが、平成十五年に若草住宅の予備調査を実施した結果おおむね良好であった。今後、財政状況を見ながら建て替えも選択肢を検討したい。地区公民館は、七十三%が基準を満たしている。残る九施設については耐震化診断・工事を計画的に検討したい。②補助制度は国の第三次緊急事業に



適用されるものであり春日市の分は含まれていない。国の制度の動向を見守りながら進めたい。  
二、現在、福祉避難所への避難が必要な方の状況把握のため、災害時要援護者台帳の整備を図っている。地域との情報の共有化など少し時間をいただきたい。  
三、消防団員の定数のあり方や、加入状況など時間をかけて研究していきたい。

**資源循環型社会の実現に向けた取り組みに**



金堂 清之 議員

**問** ①地球温暖化問題の解決のための推進計画などが日常的に市民、企業にまで浸透し、実践されているのか。②市民、企業、行政が一体となって、「できる事から」「みんなで」「実践する具体的な運動計画を策定して、徹底した取り組みをしてはどうか。③化石燃料依存型生活様式からの転換を進めていく本市の具体的な推進計画の内容と目標年度は。④他団体の調査、研究の結果はどうか。また、本市の独自性をどのように展開しよう

と



とするのか。⑤生ゴミや廃油などを再資源化する事業を始めてはどうか。⑥バイオマス循環型事業として積極的に取り組んではいかかが。⑦各種の「バイオエネルギー」について、原理、到達点、問題点などを解説した講演会を開催してはいかかが。

**答** ①十分に浸透するまでには至ってなく、継続的な啓発に取り組んでいきたい。②平成十三年度「エコオフィスプランかが」を策定、節減に向けた計画的に取り組んでいる。③啓発普及では省エネルギー知識の市報への掲載等を行い目標年度は平成二十二年度までとなっている。④現在調整中であり独自性をどう展開していくかは結論を出すに至っていない。⑤県のリサイクル総合センターがモデル事業として取り組んでおり、正式に導入されれば必要性等検討したい。⑥いろいろな再資源化の選択肢があり、国や県の動向を見据え今後研究していく。⑦県のリサイクル総合センターがバイオマス燃料の利用方法等を研究しており、国や県の動向を見ながら検討していきたい。

安心安全なまちづくりと  
災害に強い住環境整備  
について

金堂 清之議員

問

①集中豪雨により自動車が水没し、県警も市消防本部も通報を受けながら出動要請済みと混同、出動指令を出さなかった二重の不手際や大雨洪水に受信できるシステムを備えていなかった事件等を踏まえ、安心安全なまちづくりのための防災対策の強化をどのように考えているのか。②洪水対策の面から、雨水の利用を市民に広げる必要があり、各家庭に貯留タンクの設置やマンション等への雨水利用について補助、助成を検討

討してはいかかが。③本市には多数のため池、洪水調整池が点在しているが、積極的に活用してはいかかが。④まちづくり交付金を積極的に活用し、安心安全なまちづくりと災害に強い住環境整備を実施してはいかかが。

問

①本市の雨水計画を五年確立から十年確立に見直し、雨水の流出抑制を基本に、調整池や貯留管等を計画している。また、ソフト的には市民に防災に対する心構えを随時啓発し、更に地域の自主防災組織の活性化を図るよう研修会等を支援していく。②まちづくり交付金の中で可能かどうか研究させて頂きたい。③雨水計画の見直しの中で溜池の有効利用調査を実施、その結果、調整池として効果が期待できるのは白水池のみである。水量調整について水利組合と協議を行っており、その結果をもとに協議に入る予定。④現行の補助制度との違いや対象事業の内容など、安心・安全なまちづくりを行ううえで本市がその対象となるのかなど、様々な角度から研究してまいりたい。



市役所に設置している雨水タンク

東小の学童保育について



村山 正美議員

問

九月議会に提案された一般計補正予算で、放課後児童クラブ施設整備工事が全額減額されているが、春日東小学校の学童保育クラブ舎の整備はどうするのか。

サマースクールの開設によっても、分離が必要な児童数があれば国庫補助に基づくクラブ舎の新築となるのか。  
新築の場所はどこを考えているのか。

答

九月補正予算で減額している放課後児童クラブ施設整備事業費の春日東小分校分は、将来の児童数の推移、国庫補助金制度の選択等、再度検討を行った結果、次年度の国庫補助対

象事業とし、補助基準内事業費を目安に整備を進めていくことにしている。

国庫補助については七月上旬が締め切りだったので、来年度の整備にあたってはその時点では新築ということで国庫補助の申請を行った。全部決まっていた国庫補助ではなく、内部的にはまだ不足もあったが、締め切りの関係で事前に行ったという状況である。

場所については、ここという最終的な特定までは至っていないが、今の児童の近くになるのではと考える。

市民の安心安全について

村山 正美議員

問

市民の生命と財産を守る上で最も大事な部署である道路防災課長の席が、台風シーズンを前にして空席になっている。直ちに任命すべきだ。

今年の予算で、浦の原の水害対策の調査費が計上されているが、清掃工場の再築の住民説得のためのようだ。浦の原では、平成十五年に経験したことのない水害に見舞われている。ゴルフ場跡の(仮称)春日フォ





開発中の(仮)春日フォレストシティ

レストシティの開発に加え、月の浦でさらに七ヘクタールの開発が計画されている。水害防止策は講じられているのか。その計画で十分か。

大野城市内を流れ、御笠川に流入させることが本来必要ではないか。そのため市長が、大野城市の再考を促す交渉を行うべきではないか。

**答** 後任については、できるだけ早く選考し、対応したいと考えている。

民間の(仮称)春日フォレストシティ開発事業の中で、月の浦地区も含んだ約百三十八ヘクタールを対象とした計画により、貯留容量約六万一千トンの調整池が築造され、それに接続の水路も約八十%完成し、上流の既

設調整池につながると浦の原地区の現状被害は大きく軽減する。それとは別に、新南部清掃工場建設に伴う周辺環境整備プランを作成中であるが、この中でも浦の原地区を含む浸水対策として、前述の民間計画との整合をはかり検討を行うので、さらに効果が得られると考える。

近隣市町との関係の深い問題については、タイミンクとか状況を見ながら慎重に行いたい。

**困窮者に対する生活支援を**

村山 正美 議員

**問** 投機マネーの流入で需要と供給の関係とかけ離れた原油高で、国民生活は大変な状態になっている。

昨年、私は生活保護世帯に灯油購入の助成を要求したが、答弁は拒否回答だった。

しかし、全国のかんりの自治体で福祉灯油が実施され、厚労省は月八千円まで収入認定しないよう通知を出している。今年の灯油は、昨年以上に高くなっている。福祉灯油を実施すべきだ。

**答** 昨今の原油高騰は石油関連商品の値上げを生み、中小企業や農林水産業などを直撃し、経済や生活に大きな打撃と不安を招来している。

こうした生活不安の解消の環境としての福祉灯油の実施については、本市の財政状況、国や県の動向を十分見守りながら検討していきたいと考える。

この件については、昨年の事例を確認したところ、確かに困窮者の方々のご苦勞も大変であると思うが、九州でこれを実施されたのが一市だけということもあり、繰り返しにはなるが、国・県の動向をしばらく見させていたいただきたいと思っております。

村山議員は、この他に「財政運営について」の質問も行いました。

**会派視察報告  
創政会**

六月二十五日から二十七日の間、視察・研修を行った。

札幌市「いじめ問題への対応について」札幌市教育委員会では札幌市独自の「いじめに関する意識調査を十九年度から行い、



創政会会派視察

同じ課題について考え、話し合い、その結果を市政に活かすこと。まちづくりの主役である市民の英知と行政の積極的な取り組みによって、よりよいまちづくりを進めるためにこの条例を制定したとのこと。市民参加の方法は①市民意見の公募②審議会③説明会の開催等があり、案件ごとに各課が担当することになっている。

**臨時会の報告**

**第三回臨時会**

本臨時会は、七月二十二日に開催され、提出された議案は原案どおり同意しました。

**契約案件**

1件

▽工事請負契約の締結(春日市立春日原小学校校舎増築工事(建築本体工事)) **【同意】**

市立春日原小学校校舎増築工事(建築本体工事)の請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるもの。